

件名：【大使館からのお知らせ】領事手続きのデジタル化

在留邦人の皆様

令和5年3月27日

在シンガポール日本国大使館

令和5年3月27日から、パスポート（旅券）、各種証明、日本入国のためのビザ（査証）のオンライン（電子）申請が可能となりました。また、オンライン申請をされたパスポート、各種証明申請についてはクレジットカードによる手数料のオンライン納付が可能となりました。

1 パスポート、各種証明のオンライン申請について

パスポート、各種証明のオンライン申請をご利用する場合には、まず、オンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。これからオンライン在留届を提出される方、書面で提出した在留届に代えて新たにオンライン在留届の登録を希望される方は、当館ホームページ（https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_todoke.html）をご確認ください。

2 パスポートのオンライン申請について

- （1） オンライン在留届登録後、スマートフォンをご利用の上、オンライン在留届（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）にログインし、画面の「旅券・証明のオンライン申請を行う」からオンライン申請ができます。
- （2） パスポートのオンライン申請の詳細は、日本国外務省ホームページ（https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004039.html）をご確認ください。
- （3） 戸籍謄本の提出省略が認められる切替申請は、申請時に当館領事窓口にご来館いただく必要はありません。

ただし、お子様が初めてパスポートを作成する場合の申請、婚姻による氏の変更や本籍地の変更に伴い記載事項が変更した場合のパスポート申請などは、オンライン申請は可能ですが、戸籍謄本の提出が必要になります。

以下のいずれかの方法で、当館に「戸籍謄本」を提出してください。「戸籍謄本」を確認させていただいた後に、パスポートを作成することになります。

- ・領事窓口での提出 ⇒ 領事窓口オンライン予約（旅券申請）（https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00504.html）をして、ご来館ください。
- ・書留による郵送での提出 ⇒ 送付先：Embassy of Japan, Consular Section

16 Nassim Road, Singapore 258390

(4) オンライン申請の審査が終わりましたら、当館から「受け取りの依頼」についてのメールを送信いたします。(なお、オンライン申請に書類の不備などがある場合には、別途当館からメール等でご案内します。)

なお、「受け取りの依頼」メールにも記載していますが、オンライン申請によるパスポートの受け取りは予約制となりますので、予約された日時にご来館ください。また、ご来館される際には、前回のパスポートをお持ちください。前回のパスポートをお持ちにならない場合には、パスポートの受け取りができませんので、ご注意ください。

3 証明のオンライン申請について

(1) オンライン在留届登録後、オンライン在留届 (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) にログインし、画面の「旅券・証明のオンライン申請を行う」からオンライン申請ができます。

(2) オンライン申請の手続き方法は「証明オンライン申請システム申請者向け操作マニュアル」(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/manual/shomei_online_manual.pdf) をご確認ください。

(3) 当館でオンライン申請が可能な証明は以下のとおりです。

ア. 在留証明 (形式1、形式2)

イ. 出生証明

ウ. 婚姻要件具備証明 ※独身であるなど、婚姻要件を満たしていることの証明

エ. 婚姻証明

オ. 離婚証明

カ. 戸籍記載事項証明

キ. 自動車運転免許証抜粋証明

ク. 在留届出済証明

ケ. 転出届出済証明

コ. 警察証明

(4) オンライン申請の審査が終わりましたら、当館から「受け取りの依頼」についてのメールを送信いたします。(なお、オンライン申請に書類の不備などがある場合には、別途当館からメール等でご案内します。)

なお、「受け取りの依頼」メールにも記載していますが、オンライン申請による各種証明の受け取りは予約制となりますので、予約された日時にご来館ください。また、オンライン申請された証明の受け取りにご来館された際に、その場での追加の申請は受け付けられませんので、ご注意ください。オンライン申請された証明以外の追加の申請をご希望される場合には、再度オンライン申請をしていただくか、領事窓口での申請予約をした上でご来館ください。

4 手数料のオンライン納付について

クレジットカードによるオンライン納付は、パスポート又は証明のオンライン申請を行った場合のみ可能です。なお、納付していただく手数料の通貨は日本円になります。

詳しくは、日本国外務省ホームページ（https://kokopass.jp/mofa/#manual_japanese）をご確認ください。

また、オンライン申請をされた場合でも、窓口で現金（シンガポール・ドル）による手数料の納付も可能です。

現金での手数料は、申請日の属する年度の料金が適用されます（例：10 年旅券【令和 4 年度】200 シンガポール・ドル、【令和 5 年度】163 シンガポール・ドル）。

領事手数料：https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_ryoken_fee.html

5 ビザ（査証）について

3 月 27 日午後 2 時（日本時間）より、シンガポールに居住しているビザの取得を必要とする国籍者が観光を目的とする短期滞在ビザを申請する場合、JAPAN eVISA（英語）サイトからビザのオンライン申請を行い、電子ビザの発給を受けることができます（クレジットカード払いについては準備ができ次第、開始予定です）。詳細については、当館ホームページ（https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_en/visit.html）をご確認ください。